

松阪市議会  
議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 19 日

楠谷 さゆり

## 視 察 報 告 書

今般、下記のとおり視察を実施いたしましたので、その内容等を報告します。

### 記

1. 視察の日程           平成 27 年 11 月 18 日（水）午後 13：30～15：00
2. 参加者               楠谷 さゆり
3. 視察先               伊勢市立しごうこども園  
伊勢市一字田町 891 番地 1
4. 視察項目           公立では三重県内で初めて開設された「認定こども園」について
  - (1) 開園の経緯について
  - (2) 施設内の環境について
  - (3) こども園の今後の見通しについて



## 1. しごうこども園開設の経緯

四郷小学校区で、老朽化した「あさま保育所」と、園児が減少傾向にあった「四郷幼稚園」を一体化して、多様な保育ニーズに応えることを目的に、幼保連携型認定こども園を新設することに決定。平成21年2月より認定こども園制度について保護者説明会を数回開き、22年10月に入園申し込み受付を開始。23年3月に完成見学会、同年4月1日に開園した。

## 2. 施設内の環境について

園のすぐ隣に木々の生い茂る森が有り、自然と近い環境にある。またこの地区は、地域の活動が活発なところで、四郷地区納涼祭への参加や、四郷小学校の運動会への参加（5歳児）、地域の老人会のクリスマスお食事会にも園児達が出向いていくなど、地域の人たちとの関わりを大切にする環境にもある。

また、併設の子育て支援センター「なないろ」に来る子どもたちは園の行事にも参加でき、おやつ作りや体操などの無料講座も充実している（すべて無料）。週3回までのパート勤務の保護者や家庭の緊急時、育児に疲れた時などに利用できる一時保育（1日1,600円より）制度もあり、まさに「多様な保育ニーズに応えたい」と始まったこども園の目的が実践されている。加えて、「あさま児童センター」（学童保育）も隣接している。

## 3. こども園の今後の見通しについて

保護者にとって利用しやすい施設を目指しており、その点で評価が高いとされている。また園児との交流を楽しんでいる地域住民からの評判も良い。開園に向けての準備段階では、教育委員会と健康福祉部こども課の両方が係わる形の出発で煩雑であったが、次第にこども課の担当が主となり、事務的にも落ち着いてきた。

伊勢市の0~5歳児は、平成18年の約6,900人から27年の約6,000人と減少。一方、幼稚園・保育所の利用率は上昇している現実がある。ニーズも多様化しており、伊勢市の認定こども園は現在公立が1、私立が3であるが、他の私立保育所や幼稚園も「こども園化」を検討しているところがあり、全体にその方向に向かっていくのではないかと考えられる。

## 4. 質疑応答

Q: 伊勢市には、待機児童の問題はあるのか。

A: 特定の園を希望する家庭が多いため、そこに入園するのを待機している児童は有る。しごうこども園では、今年度途中で2名の保育標準時間（7:30~18:00）の園児が家庭事情で教育標準時間（9:00~14:00 幼稚園相当）となったため、その分保育教諭に余裕が出来て3名の「待機児童」を受け入れることができた。その結果、しごうこども園の待機児

童は現在ゼロとなっている。

Q: 5年目になり、事務的にはずいぶん整理もされてきたと推測できるが、園長は1名体制か。

A: 園長は1名であるが、主任を2名置いている。伊勢市の幼稚園、保育所の主任は1名である。

Q: 1号認定（幼稚園相当）園児に夏休み、冬休みなどがあれば、それで問題になることはあるのか。また、毎日の利用時間の差で、行事などに支障は無いのか。

A: 1号認定の園児には夏休みと冬休みがある。相当する園児は101名中わずか6名であるが、9月の行事である運動会の準備や練習が8月から始められない悩みがある。クリスマス会は、24日あるいは25日では1号認定幼児は冬休みとなるため、17日に行く。運動会は午前中で終了するため問題無し。延長したい場合は預り保育（有料）という制度がある。遠足については保護者同伴のため、これも時間的な問題は無い。

Q: 利用料金の逆転現象（利用時間が短い幼稚園相当園児の料金が、利用時間が長い保育園相当園児の料金より、収入によっては逆転する）などで問題になることは無いのか。

A: すべて保護者が利用しやすいように、という理念でやっているのでも、最初から制度をうまく利用してもらえるよう、あらゆる利用方法を紹介している。例えば、フルタイムで保護者が働いていても（フルタイムだと収入が高くなる傾向があり、利用料金も高くなる場合が普通。）保育短時間（8:30～16:30）で申請し、延長保育を利用する保護者もある。延長保育を利用してもこちらの方が安くなるため。

Q: 障害のある子どもの受け入れはしているのか。

A: 受け入れている。現在、3, 4, 5歳児に1名ずつの障害児が在籍している。障害児施設の「おおぞら児童園」と連携して保育をしている。

Q: 保護者が第2子のために産休を取って、その後育休に変えた場合、第1子は退園しなければならないのか。

A: 退園の必要はない。

## 5. 所感

園の掲げる「めざす子どもの姿」の一つに、「自分の思いを言葉で伝え、友だちの話を聴ける子ども」という項目がある。「子ども」でなくて私たち大人にも、重要で、かつ達成が難しい課題である。ここに園長先生の、すべての人間が声掛けを大切にしたい、言葉をたくさん使えるようになって欲しい、という想いが強く出ている。園児の降園の時に、スマホなどを使用しながら子どもを迎える保護者もいるようで、それを子どもたちが普通だと思っ

て育たないようにしたいと言う。職員もあらゆる場面で、園児に、保護者に、地域の方たちに、そしてお互いに声を掛けることを最優先する。保護者への報告も、お迎えの際に毎日、全て言葉で説明するように徹底していると言う。施設のハード面も立派であるが、ソフト面のコミュニケーションを重視する姿勢がさらに際立っている園だという印象が強い。

また、地域との繋がりを重視した幼稚園、保育所、(あるいはこども園)を今後考えていく上で、参考になる保育・教育環境だと思う。少子高齢化の社会では、子どもだけの行事や同年齢の子どもだけでの遊びは考え難くなってきている。異年齢の子ども同士の係わりの機会を多くし、また保護者のニーズの多様性に応じていくには、認定こども園も一つの選択肢かも知れないし、地域との連携も重要視するなら、建設場所の選択も重要であろう。

以上

